

(別紙 2)

七十七銀行健康保険組合が保有する個人情報の利用目的の公表について 新旧条文対照表

新	旧
前文 省略	前文 省略
1 ～ 2 省略	1 ～ 2 省略
3 省略	3 省略
・健保連が実施する高額医療給付の共同事業に申請するため、レセプトコピーとその内容の一部を記載した申請書を健保連・交付金交付事業グループ・高額医療担当に送付し、医療費の助成を受けます。 <u>・レセプトの過誤請求が生じた場合には、オンライン資格確認等システムを利用したレセプト振替を行うため、審査支払機関に対し資格情報の提供を行います。</u> <u>・資格喪失者等のレセプトが誤って届いた場合には、再審査請求に係る加入者情報の照会及び提供を行います。</u> <u>・オンライン資格確認等システムを利用し、保険者間で被保険者等の資格関連情報及び特定検診データの提供を行うことがあります。</u>	・健保連が実施する高額医療給付の共同事業に申請するため、レセプトコピーとその内容の一部を記載した申請書を健保連・交付金交付事業グループ・高額医療担当に送付し、医療費の助成を受けます。
4 ～ 6 省略	4 ～ 6 省略